

1 調査名称：(愛知県) 総合都市交通体系調査
(都市計画道路総見直し指針策定及び都市計画道路網の見直し検討)

2 調査主体：愛知県

3 調査圏域：愛知県全域

4 調査期間：平成28年度～平成29年度

5 調査概要：

本県の都市計画道路の特性、第5回中京都市圏パーソントリップ等の各種調査結果、少子高齢化等の社会情勢の変化等とともに、モデル都市計画区域での検討を踏まえ、都市計画道路見直し指針（以下「見直し指針」）の改定素案を作成する。

また、今後、全県での見直し対象路線の第一次素案の抽出を行なうため、モデル都市計画区域内において路線ごとの必要性等を検討し、見直し指針の改定素案による路線ごとの具体的な分析・評価方法を整理する。

この方法により、モデル都市計画区域内の県決定路線について分析・評価を実施し、見直し対象候補路線の検討を行う。

県内の県決定路線について、都市計画道路台帳を整理し、見直し対象候補路線の検討を行う。

I 調査概要

- 1 調査名称：（愛知県）総合都市交通体系調査
（都市計画道路総見直し指針策定及び都市計画道路網の見直し検討）
- 2 報告書目次
 1. 業務概要 1-1
 2. 都市計画道路見直し指針の改定素案の作成 2-1
 3. モデル都市計画区域での検討 3-1
 4. 全県での見直し対象路線の検討 4-1

3 調査体制
該当無し

4 委員会名簿等：
該当無し

II 調査成果

1 調査目的

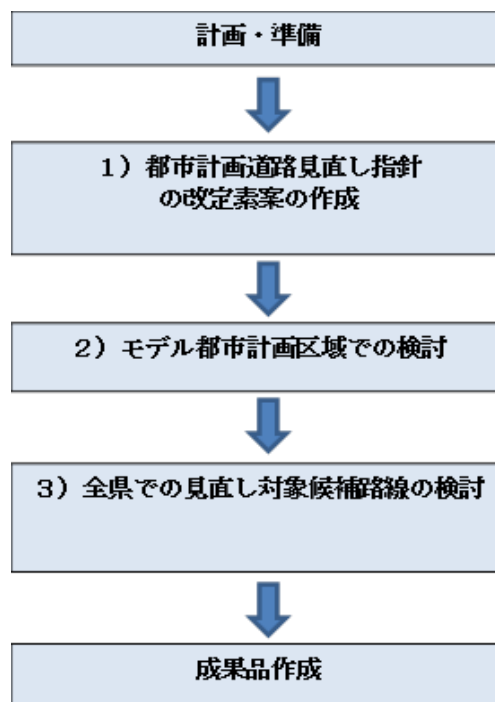
本県の都市計画道路については、戦後から高度経済成長期においてその多くが計画決定されてきた。そして、その後も人口増加や市街地の拡大等を背景に都市計画道路の追加・変更が行われてきたが、環境の重視、人口減少など社会情勢の変化に対応した総合的・効果的な道路整備やまちづくりと整合のとれた道路計画も求められたことから、平成17年3月には「都市計画道路見直し指針」を策定し、都市計画道路の廃止や幅員の見直し、線形等の見直しなどを順次進めてきた。

しかしながら、この指針による見直しは一部の市町域に留まっており、長期にわたり事業着手されていない都市計画道路は現状でも存在している状況となっている。

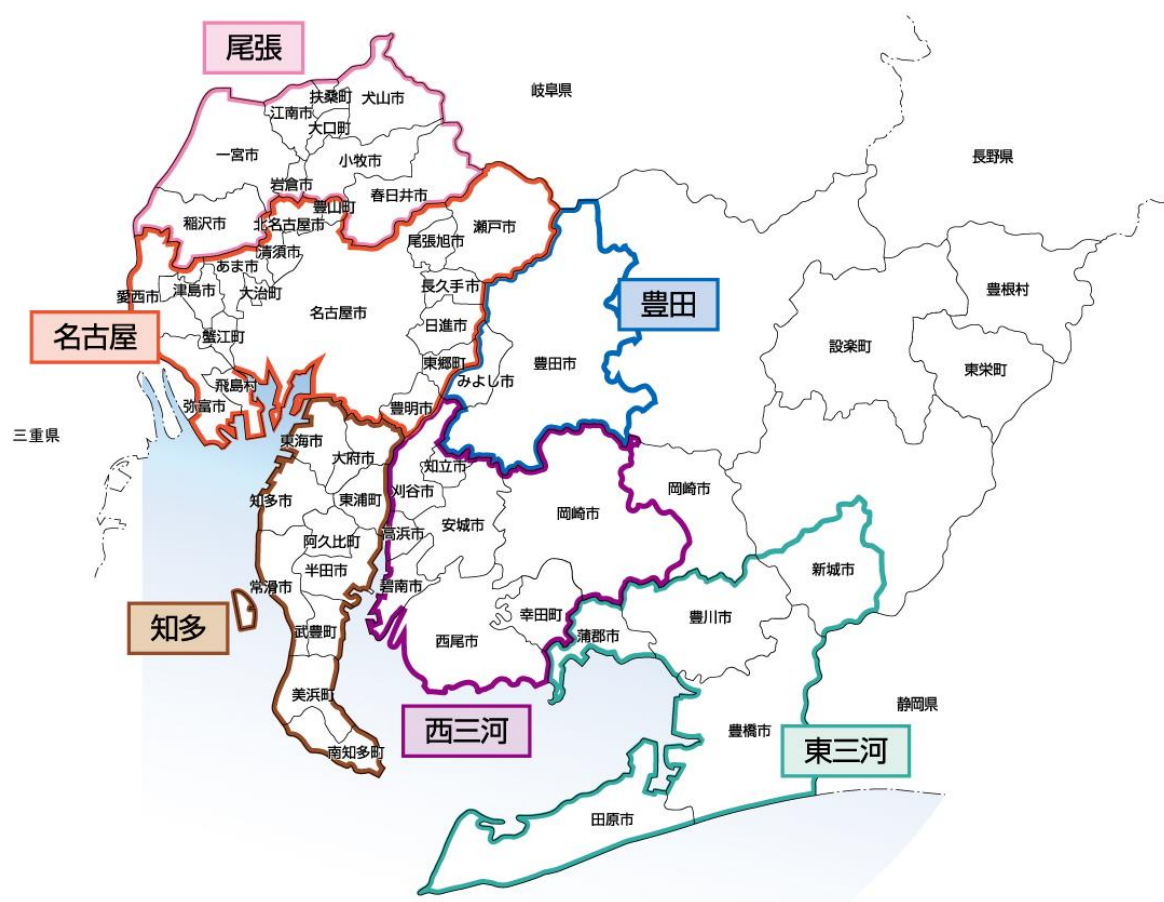
また、現指針の策定から約10年が経過しており、我が国はすでに人口減少局面に入っていることや、今後は都市部を中心に高齢者の急速な増加が予測されていることなど、社会情勢等についても大きく変化している。

これらの状況から、本業務では、平成28年度から平成29年度にかけて、都市計画道路の廃止など見直しに係る現在の指針の改定案を作成するものである。また、県決定の都市計画道路の全路線（約550路線、延長約3,100km）について路線ごとに分析・評価を行い、見直しの対象とする路線の案をとりまとめるとともに、都市計画区域ごとの都市計画道路の基本方針案の作成及び路線ごとの必要性等の整理を行うものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

4. 1 都市計画道路見直し指針の改定素案の作成

本県の都市計画道路の特性、第5回中京都市圏パーソントリップ等の各種調査結果、少子高齢化等の社会情勢の変化等とともに、モデル都市計画区域での検討を踏まえ、見直し指針の改定素案を作成した。なお、現段階では、素案のため非公開とする。

4. 2 モデル都市計画区域での検討

モデル都市計画区域である東三河都市計画区域に存する市のうち、近年において都市計画道路見直しを行った市の調査結果とともに、第1回都市計画道路見直し状況から課題を整理し、指針改正に必要な事項の方向性を整理した。

また、全ての県決定路線の分析・評価を適切かつ効率的に実施するため、モデル都市計画区域での路線の現状、課題、必要性を評価し、見直し対象路線候補の検討を行った。なお、候補路線については、検討段階であるため非公開とする。

4. 3 全県での見直し対象路線の検討

全ての県決定路線について、都市計画道路台帳（平成28年3月31日時点）に基づき区間の道路機能を整理した。なお、これらの路線については、検討段階であるため非公開とする